

# 令和3年度第1回熊本県環境影響評価審査会

## 議 事 概 要（書面審議）

### 1 日 時

令和3年（2021年）4月27日（火）から令和3年（2021年）6月4日（金）

### 2 書面審議者

熊本県環境影響評価審査会委員

### 3 事業者等

株式会社一条工務店、一般財団法人九州環境管理協会

### 4 議 題

「一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書」について

### 5 議事概要

主な意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 事業実施斜面からの流出は一旦調整池に集水してから、排水管・側溝を使って流出するということであるが、調整池があることによる河川水温への影響に関してどのような見解であるか、御教示頂きたい。
- ・ 可能な限り農薬等の除草剤は使用しない方針について、「可能な限り」という条件は、どういう場合を想定しているのか。可能な限りという文言は解釈次第でいかようにも利用可能であり、地下水に対して県民の意識が高いことを踏まえると、「除草剤等を使用せざるを得ない」と判断されうる条件は開示された方が良いと考えられる。
- ・ 樹木による反射光の遮蔽について、植林した樹木が6年後に3m、11年後に5mになることが期待されているが、植栽条件、土壌条件等によって期待できない場合がある。その場合の対策は検討しているか。
- ・ 対象事業実施区内でアオカズラが13株確認されている。その内の9株が残置森林内の改変区域から離れている場所に残存しているので、生育環境の変化は小さいと結論付けているが、4株が消失することを見過ごすわけにはいかない。種子の採取や移植についても検討する必要がある。
- ・ 発電所の供用開始後の長期にわたる維持管理について、表流水対策の観点から、沈砂池、雨水調整池での堆積物の除去対策等について教えてほしい。

- ・ 事業予定地周辺の火山群は景観資源であり、阿蘇火山においてはパノラマ景観が観光の一つであることから、広範囲の中景及び遠景にも充分注意が必要である。